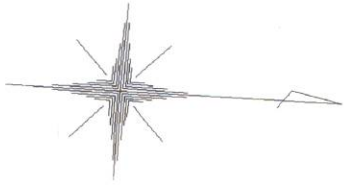
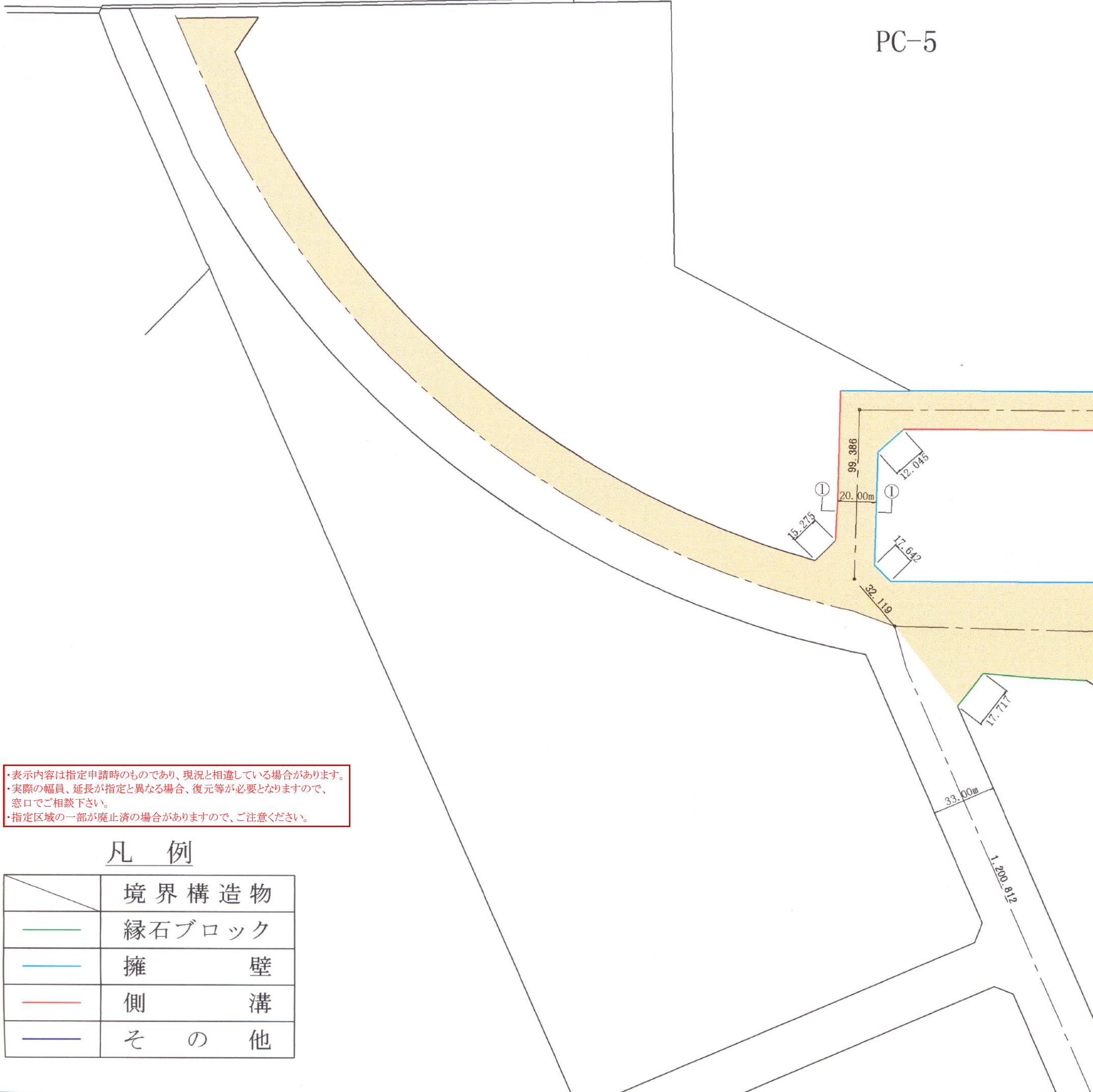


・表示内容は指定申請時のものであり、現況と相違している場合があります。
・実際の幅員、延長が指定と異なる場合、復元等が必要となりますので、窓口でご相談下さい。
・指定区域の一部が廃止済の場合がありますので、ご注意ください。



PC-5



・表示内容は指定申請時のものであり、現況と相違している場合があります。
・実際の幅員、延長が指定と異なる場合、復元等が必要となりますので、窓口でご相談下さい。
・指定区域の一部が廃止済の場合がありますので、ご注意ください。

凡 例

	境界構造物
—	縁石ブロック
—	擁 壁
—	側 溝
—	そ の 他